

中江・小田原・福沢町地図作成事務所のご案内

仙 台 法 務 局

仙台法務局では仙台市青葉区中江・小田原・福沢町地区における地図作成事業の実施に伴い、地図作成事務所を開設します。

地図作成事業についてのご質問等がございましたら、当事務所までお問い合わせ願います。

＜地図作成事務所の所在地等＞

〒980-8601 仙台市青葉区春日町 7-25 仙台法務局 3 階 地図整備・筆界特定室内

TEL 022-224-5670 又は 022-225-5650

※混雑を避けるため、お越しの際はあらかじめお電話によりご予約をお願いします。



開設の期間及び開所の時間

令和7年4月1日(火)から令和8年1月30日(金)まで

(ただし、土、日、祝日を除く。)

午前9時から午後5時まで